SHIBUYA TAKE OFF 7 使用規定

1

基本会場使用料	区分	単位	料金(税別)
	平日(月曜~木曜)	DAY TIME(10:00~15:00)	¥100,000
		NIGHT TIME(15:00~22:00)	¥180,000
	金曜	DAY TIME(10:00~15:00)	¥120,000
		NIGHT TIME(15:00~22:00)	¥200,000
	土曜・日曜・祝日	DAY TIME(10:00~15:00)	¥150,000
		NIGHT TIME(15:00 \sim 22:00)	¥250,000
	*基本使用料には、舞台・音響・照明の基本設備使用料と音響・照明の立会い人件費が含まれます。 *来場されるお客様から、入場時にドリンク代¥600(@1名/税込)を別途いただきます。 *使用時間には、搬入出・会場準備・仕込・撤去・リハーサル及び会場の現状復帰等の時間も含まれます。 *1日2回公演以上の使用や、上記時間帯以外の使用に関しては、お申込み時にご相談ください。		
技術人件費	区分	単位	料金(税別)
	音響メインオペレーター	1名/1日	使用料込
	照明メインオペレーター	1名/1日	使用料込
付帯設備使用料	別紙料金表をご参照くだる	さい。	
物品販売	区分	料金(税別)	
	物販手数料	売上金の10%(当日現金にておす	まり ハノだキロ)
	初双于致শ	光工金の10/6(ヨロ先金にくわ)	(1AV \/ (COV 10)
収録	区分	光工金の10 /8 (ヨロ光金に Cおう 料金(税別)	CIAVINICAVIO)
収録			CAV (/Lev 's)
収録	区分	料金(税別) ¥100,000	CAVICAVIO)
収録 チケット販売	区分 映像·音源収録料	料金(税別) ¥100,000	(AV \/)
	区分 映像・音源収録料 *映像・音源を商品化する場合や	料金(税別) ¥100,000 、TV・ラジオ等で使用する場合。	CAV (/Lav '。)

利用申込について

●お申込みは利用希望の半年前の同月1日から受付いたします。

- *受付時間=15:00~22:00
- ●お申込みの際に、催事内容、目的を明示してください。 利用目的、内容、社会情勢などによっては、使用いただけない場合もございます。予めご了承ください。
- ●お申込みいただいた日程の予約有効期間は受付日から2週間となります。 期間内にご使用か否かをご決定ください。

*弊社発券の場合。

正式使用承認について

- ●ご決定いただきましたら、「TAKE OFF 7使用申請書」に必要事項をご記入・捺印の上ご提出ください。
- ●当社による承認印の捺印・交付をもって正式承認といたします。
- ●基本使用料と付帯設備使用料等の諸費用につきましては、使用当日にお支払いください。

キャンセル料

利用者の都合で会場使用を解約された場合のキャンセル料

・使用日から60日以内のキャンセル :基本会場使用料の30% ・使用日から45日以内のキャンセル :基本会場使用料の70% ・使用日から30日以内のキャンセル :基本会場使用料の100%

TAKE OFF **7**

2018年5月1日改訂

SHIBUYA TAKE OFF 7 使用規定

2

使用承認の取消、利用停止について

使用承認後に以下事項に該当すると当社が判断した場合は、利用者に対し、使用承認の取り消しや 会場利用中においても、利用を停止させていただくことがございます。なお、かかる利用の取り消し等の結果、 利用者に損害が生じる場合があっても、当社は一切の責任を負いません。

- (1)TAKE OFF 7使用申込書に虚偽の記載があったとき、もしくは利用内容が承認を受けた内容と異なることが認められる、もしくは予想されたとき。
- (2)地震・災害その他の不可抗力によって、会場の利用が困難もしくは危険となったとき、 又は困難もしくは危険となることが危惧されたとき。
- (3)具体的な利用内容、利用環境もしくは社会情勢などに照らし、利用が当社の業務、施設もしくは信用の 妨げになると認められ、もしくは予想されたとき。
- (4)利用者もしくはその関係者が違法行為もしくは公の秩序・風俗を乱す行為を行う、もしくはそのおそれがあるとき。
- (5)利用者が当社の使用規定を遵守しなかったとき。
- (6)所定の期日までに、使用料金の支払いがなされなかったとき。
- (7)利用者が、(i)暴力団または暴力団員(過去5年以内に暴力団員であった者を含む。以下同じ)、(ii)暴力 団員が役員であるか、または実質的に経営を支配している者、(iii)暴力団または暴力団員との間で資金 提供、威力等の利用、交際その他の密接な関係を有する者、(iv)その他、暴力団に準ずる反社会勢力、 のいずれかに該当することが判明したとき。

上記の使用承認取り消し・利用停止の場合、既納の会場使用料は返却できませんのでご承知おきください。また、使用料未納入により当社が使用承認を取り消した場合でも、上記キャンセル料相当額を当社から請求いたします。但し、(2)(3)の事由による場合にのみ、当社はその全額または一部を返還する事があります。その場合、新たな使用日については事情に応じて可能な限り変更の取り扱いはいたしますが、変更の保証は出来ません。また、使用日の変更のために利用者に生じた損害の賠償はいたしません。

譲渡について

会場使用の権利譲渡、転貸は禁止といたします。

会場使用について

利用者は使用にあたり、関係諸法令、本使用規定、当社が別途定める使用細則、その他会場側の指示を 遵守し、使用に関する許認可、届出その他の必要な手続は全て完了し、且つ、安全には万全の注意を払う ものとします。

損害について

使用期間中(準備・撤去・搬入搬出期間を含む)において、事故、建造物・設備・備品その他の毀損・汚損・破損、物品・展示品等の紛失・盗難、その他人的・物的な損害が発生した場合(以下「事故など」と言います)、利用者は速やかに当社に詳細をご報告ください。当会場側に重大な過失が無い限り、事故などについて当社は一切の責任を負いません。

主催者・催事関係者のみならず来場者の行為に起因する事であっても、利用者はすべて利用者(主催者)の責任と 費用負担により、事故などの処理をするものとし、事故などによって当社が蒙った損害について賠償いただきます。 その他、本使用規定及び使用細則に違反した場合に損害賠償を請求する場合がございます。

また、使用を終了したときは、会場及び会場付帯設備を直ちに使用前の状態に回復の上、当社に引き渡していただきます。 使用承認の取消や利用中に利用の停止を受けた場合も同様とします。

かかる引渡しまで、利用料金は発生しますのでご注意ください。

お申込み・お問合せ

SHIBUYA **TAKE OFF 7**

〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町32-12 アソルティ渋谷B1F

TEL. 03-3770-7755 / FAX.03-3770-8170

担当:後藤(ごとう)